議　　第　　179　　号

令 和 8 年 6 月 5 日 提 出

令和８年度熊本市介護保険会計補正予算

令和８年度熊本市の介護保険会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,772,210千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

熊　本　市　長　　大　西　一　史

第１表　歳入歳出予算補正　　（歳　　入）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
30 国庫支出金		17,867,947	18,750	17,886,697
	15 国庫補助金	5,177,782	18,750	5,196,532
70 繰 入 金		11,650,106	14,250	11,664,356
	10 一般会計繰入金	11,650,106	14,250	11,664,356
歳　　入　　合　　計		73,739,210	33,000	73,772,210

（歳　　出）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
10 総 務 費		1,971,596	33,000	2,004,596
	10 総務管理費	1,971,596	33,000	2,004,596
歳　　出　　合　　計		73,739,210	33,000	73,772,210